

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入) 30

事業所番号	2691600114		
法人名	有限会社 康生会		
事業所名	グループホーム 三愛の里うつね 1階		
所在地	〒621-0801 京都府亀岡市宇津根町土井ノ内48番地1		
自己評価作成日	平成31年1月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 野の花		
所在地	京都市左京区南禅寺下河原町1番地		
訪問調査日	平成31年2月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>○職員間で情報が共有できるように、職員個々での情報発信を心掛けている。(チームケアの強化)</p> <p>○利用者主体のケアができるよう利用者の行動に意味を持って考えるようにしている。</p> <p>○利用者の自立支援及び機能維持のため、出来る範囲での作業を依頼するよう心掛けている(家庭菜園での収穫、洗濯物干し・畳み、食器洗い、掃除など)</p> <p>○OJTやOffJTを積極的に行い、職員のスキルアップを図っている。</p> <p>○チームケア向上のため、ユニットテーマを決め、それを目標に日々のケアを行うよう心掛けている。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>JR亀岡駅から程近い住宅街に建つ2階建て、開設満2年、小規模多機能型居宅介護事業所を併設、2ユニットのグループホームである。法人社長、管理者共に利用者「我が家」として自由に過ごせるようにとの思いで運営している。20人体制の職員、退職はほとんどなく、多くは40歳代以上、明るい性格で真面目に仕事に向き合い、職員同士の人間関係も良く、異口同音に「楽しい」と言う。要介護度が低く認知症ステージが高い人が多い利用者の行動をよく観察し、その意味を考えることを基本に対応している。地元や自家栽培の野菜がたっぷりの3食手作りの家庭料理、時には認知症高齢者に理解があり協力的な地元のレストランでの外食、それぞれの誕生日に行われる誕生日会は利用者のリクエストの献立、利用者は自発的に食器洗いやホールの掃除をする人、菜園で野菜を育てる人、季節の飾りを作る人、お化粧やマニキュアをしたり、来訪する保育園児と遊んだり、静かに本を読む人、自由にしたいことをし、言いたいことを言っている生活である。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果		項目		取り組みの成果	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所内に理念を掲示し、職員が常にいしきできるよう努めている。 ・毎週月曜日の申し送り時に理念唱和を行うよう心掛けている。 	<p>法人の介護理念「利用者・家族の身になって、かゆいところに手のとどく介護、住み慣れた地域で楽しく有意義な尊厳ある暮らしを支援」を踏まえ「丁寧な仕事、情報の共有、チームワーク」をグループホームの理念を職員の話し合いで定めホーム内に掲示、毎週唱和している。理念はパンフレットに記し、利用者、家族に説明、運営推進会議で周知を図っている。理念の実践として利用者が自発的にホーム内の様々な家事をし、利用者自身が誇りとしていることである。</p>	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の保育園から園児訪問を実施。園児と利用者の交流を図る。 ・地域の店舗での買い物を実施している。 ・地域の美容室より訪問カットを依頼している。 	<p>町内会に加入、新年会や総会、しめ縄づくりに参加している。地域にあるスーパーやコンビニで日常の買物をし、地域の美容室を利用している。亀岡祭りや光秀祭りを見物、夢コスモス園のかかしコンテストに参加、地域の保育園児が来訪、利用者とは交流している。地域のボランティアサークルが来訪、尺八、ハモニカ、踊り等を見せてくれる。地域の人から野菜の差し入れがある。民生児童委員の見学を受け入れている。</p>	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所見学にて説明と理解に努めている。 ・認知症の相談があった場合にはできる限り分かりやすい説明を行うよう心掛けている。 		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の事業所の取組みや行事などを報告し、そこでの意見をサービス向上に活かしている。 	<p>家族、宇津根町内会長、民生児童委員、亀岡地区自治会会長、保津川地区自治会会長、市高齢介護課、市地域包括支援センターが委員となり、隔月に開催し議事録を残している。ホームから利用状況、行事、職員研修を報告後意見交換している。災害時の避難や停電対策等のアドバイスをもらっている。「学校や保育園との交流には年度末までにお願ひしたほうがよい」との助言により保育園との交流が実現している。</p>	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・運営推進会議などで協力体制の構築に努めている。 	<p>市とは必要な報告や相談を怠らず、常に連携している。京都府・亀岡市が開催する「認知症ラン」の取組に参加、利用者も応援に参加している。全国グループホーム協会に加入、京都府連絡会に参加している。</p>	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践	<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束廃止委員会を設置し、身体拘束 	<p>身体拘束をテーマに職員研修を年2回実施、職員</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	の現状について定期的に会議を行っている。 ・身体拘束廃止研修を定期的に行い、職員に対して教育を行っている。	は身体拘束11項目、やむを得ず拘束する場合の3要件を認識している。身体拘束廃止委員会を年4回開催し話し合っている。居室にセンサーを設置している利用者には家族の同意書を取っている。玄関ドアはキイロックしており、日中の短時間、ロックを外している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・認知症に対する知識や理解を職員が得られるようOJTの実施や外部研修で学ぶ機会を設けている。 ・利用者への不適切な言動や対応については職員間、主任、管理者への報告を徹底している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・OJTの実施には至っていないが、外部研修で学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・理解、納得していただけるような説明を心掛けている。 ・十分納得していただけるよう、改善にも努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・家族会での意見を取り入れ、日々のケアに反映するよう努めている。 ・面会時などでできるだけ家族と話し、要望を聞くようにしている。	家族の面会は多く、毎週2回くる人もある。家族には利用者の担当職員がその月の利用者の様子を手書きで書いた「たより」を毎月送付している。広報誌は発行していないので、職員紹介や献立、行事の報告や行事のお誘いをしていない。敬老会は地元の評判の良い弁当を注文、約半分の家族が参加し、利用者、家族、職員が一堂に会して交流している。その後家族同士が懇談している。	家族は職員と共に利用者を支える車の両輪のひとつである。家族には広報誌を発行、理念、年度の事業報告や事業計画、献立、職員紹介、社長や管理者のホームに対する思い、行事報告や写真、行事のお誘い、職員異動等を掲載し、家族にホームの運営に関心をもってもらい、提案や協力をしてもらうことが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	<ul style="list-style-type: none"> ・運営会議を毎月開催し、運営に関する意見交換を行っている。 ・ユニット会議を毎月行い、職員間での意見交換を行っている。 ・申し送り時に必要であれば、ミニカンファレンスとして話ができる機会を設けている。 	<p>事業所全体会議を毎月開催、事業運営について検討、年間計画により内部研修を実施している。ユニット会議は毎月開催、グループホームの運営や行事を話し合い、利用者のカンファレンスをしている。会議では職員は行事や外出先の提案等活発に意見を言っている。職員は委員会、係や担当があり、行事企画を提出する等をしている。1人から2人の利用者を担当している。社員評価制度があり、職員が自己評価シートに記入、目標を立て上司と面談している。加入しているグループホーム連絡会同士の交流や交換研修があり、職員は他のグループホームとの交流により学んでいる。</p>	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・社員評価制度を導入し、職員の取り組み姿勢を確認するようにしている。 ・研修や資格取得については積極的に取り組めるよう支援している。 		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	<ul style="list-style-type: none"> ・職員個々をアセスメントし、個性や力量を把握したうえで指導していくよう心掛けている。 ・エルダー制を導入し、より個別に指導できるよう努めている。 		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・他事業所で行われる研修や行事などには積極的に参加し、情報収集やサービスの質を向上させるように努めている。 		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・初期段階にて本人が環境に馴染んでいるかなど注意して観察するとともに、思いをゆっくりと傾聴し、一つ一つの不安を減らし、信頼関係を築けるように努めている。 		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・各利用者とその家族においては入所前の生活歴や生活全般の様子、その課題などにおいて聞き取りをし、関係性構築に努めている。 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・本人とその家族においては、初期段階での対応とニーズを見極め、随時状況に合わせて必要とされる支援を実施できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・利用者と職員の立場については、サービス提供だけの一方通行な関係性ではなく、利用者の方々を尊重し、思いに寄り添い、共生できる生活環境が構築できるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・入所後もご家族とご本人が絆を大切にできるよう、会生活場面において家族の支援が必要とされる場合は積極的に協力していただき、共に本人を支えていけるような関係性を築けるよう努める。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・地域の催しやご家族との外出機会を積極的に提供できるよう、また面会などで馴染みの人と会えることを支援できるように努める。	亀岡祭りや光秀祭り、コスモス園のかかしコンテスト等、地域の行事に参加すると、利用者の友人や知人に出会い、利用者はおしゃべりしている。利用者の近所に住んでいた人が来訪される。	利用者はグループホームで人生の最後の日々を暮している。昔つき合っていた友人や仕事仲間、近所づき合いをしていた人、しばらく会っていないので元気かどうか、会いたいと思っている。以前住んでいた家やお墓、よく花見に行った所、毎年見に行ったお祭り等、もう一度行って見たい。このように懐かしく思い出す人や場所との関係を支援することが望まれる。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・リビングでのレクリエーションや団欒の際など、その場に参加されようとする方には声掛けをし、孤立されないように努める。 ・利用者同士の関係性が良好になるよう、必要な場合は職員が利用者間に介入するよう心掛けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・退所後も、今までの関係を大切に、利用されていた時と同じようにフォローし、その都度相談支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・本人の気持ちに寄り添い、日々の暮らしの上での希望や意向を把握するよう努めている。	契約時に管理者が利用者と家族に丁寧説明、同時に利用者の医療や介護の情報を収集している。グループホームでの暮らしにたいする利用者の思いは「仕事に行くので帰ります」「飛行機の操縦がしたい」「干渉されずに静かに暮らしたい」「何も困ったことはありません」等、利用者のその人らしい思いを聴取している。テナン島の出身、コココーラに勤めていた、娘が3人等生活歴の一部を聞いている利用者もあるものの情報は非常に少ない。	長い人生を送ってきた利用者のグループホームでの生活を支援するためには利用者を深く理解することが不可欠である。出身地、生家、両親、兄弟姉妹、子ども時代のこと、現役の時の仕事、趣味、仕事仲間や友人、夫や妻の仕事、子どものこと等結婚生活等、利用者の生活歴の情報を収集することが望まれる。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入所前のアセスメントやケアプランに目を通し、本人との会話や家族との話などから、状況や情報の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・朝夕の申し送りや記録を確認しながら、一人のひとりの現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・家族の意見や意向を踏まえて、ユニット会議やカンファレンスカンファレンスで話し合い、計画作成している。	利用者が入居すると担当職員を決め、ケアマネジャーがアセスメントし介護計画を立てている。カンファレンスで職員の意見を聞き、家族が参加するサービス担当者会議で家族の意見を聞き、それぞれ介護計画に反映している。介護計画は身体介護の項目の他に「趣味の小説や新聞を読む」「家庭菜園をする」「将棋を楽しむ」等、どの利用者にも固有の楽しみの項目を入れている。介護記録は食事量、水分量、服薬、バイタル、排泄、入浴等暮らしのデータと介護計画の実施点検表がある。介護計画の実施記録はない。モニタリングは「短期目標」「介護計画」「実施状況」「目標達成度」「本人の満足度」「介護計画の評価」「考察」について記録している。	介護記録は暮らしのデータだけでなく、介護計画を実施したときの利用者の表情や発言、介護の拒否があった時はその要因を書き、モニタリングの根拠となるような「介護計画の実施記録」を書くことが望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・日々の記録をきちんと取り、気付いたことを職員間で共有できるように報告、連絡、相談をしている。 ・職員間の連絡手段として連絡ノートを活用し、情報共有を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・優先順位と柔軟性を持って本人や家族の状況に対して迅速に対応できるようにしている。 ・多角的な視点でサービス提供できるよう、職員個々のスキルアップやチームケアの向上に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・一人ひとりのの尊厳を重視して楽しく暮らしていただけるよう支援している。 ・ボランティアなどの地域資源を活用し、本人の生活が豊かで楽しいものになるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・毎月2回の訪問診療を実施し、体調管理を行っている。 ・医療機関への受診については、家族の希望を聞いて適切な医療を受けていただけるよう支援している。	亀岡病院の内科医が利用者のかかりつけ医となっており、毎月2回の往診を受けている。歯科も訪問歯科医を利用している。認知症は亀岡病院を受診している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・一人ひとりの利用者との関わりの中で気付いたことなどを記録して看護師に伝え、利用者がそれぞれ適した看護を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・医療関係者と常に情報交換し、関係性の強化を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・終末期ケアについて、家族に対して直接説明と書面で内容を明記し、事前確認を行っている。	利用者の重度化や終末期の対応に関してグループホームとしての指針を文書化し、それをもとに利用者や家族に説明している。利用者や家族の希望があれば「看取り」に対応するという方針である。亀岡病院の医師の協力が得られる。まだ事例はない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・日々の体調管理に努め、急変時の心構えや対応の仕方について、OJTや救命講習などで学ぶ機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回避難訓練に利用者、職員が参加し、災害に備えている。 ・事業所の立地が水害危険区域でもある為、水害に備えた訓練を実施している。 	消防署の協力のもと火災想定での避難訓練を年2回実施している。水害の危険地域でもあり、2階に避難する訓練、夜間帯の訓練等も実施している。広域避難所としての亀岡市役所に訓練として避難している。備蓄を準備、ハザードマップはスタッフ室に掲示、職員は危険箇所を認識している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・個人のプライバシーを守る為、他者との関わりに対して十分配慮している。 ・一人ひとりの人格を尊重し、それぞれにあったコミュニケーションや声掛けを行っている。 	利用者への声掛けや対応は丁寧で言葉は敬語を使うことを基本としている。親しみをこめた言葉遣いがコミュニケーションに適している利用者もあり、それぞれに合わせている。暮らしのなかで利用者自身がいろいろなことを決められるように、お茶の時間は飲み物メニューを用意し、利用者は着る服を選んでいく。職員の押し付けにならないようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が自身の思いや希望を表しやすい環境作りや雰囲気作りに努め、自己決定できるよう心掛けている。 		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者一人ひとりのペースを理解して支援している。 ・本人の思いを汲み取りながら、その人が快適に過ごせるよう支援している。 		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・整髪や髭剃りなどの身だしなみが自身で出来る方については職員が声掛けをし、やってもらうよう心掛けている。 ・マニキュアを塗るなど、職員が行うことでおしゃれを楽しめる機会を設けている。 		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・献立の作成には利用者本人の希望や好みを反映させている。 ・食事の準備や後片付けなど、できることは積極的に声掛けをし、職員とコミュニケーションを持ちながら行っている。 	職員が1週間交代で献立を立てスーパーへ毎週食材の買物に行っている。献立は高齢者の食べ慣れた和風家庭料理、カロリー値と栄養バランスの点検をしている。おせち、節分の恵方巻き、ひな祭り等の行事食は必ず入っている。家庭菜園で収穫した野菜や地域の人や家族の差し入れの野菜も食卓にのぼる。3食とも職員の手作り、利用者も買物、調理、食卓の準備、後片付け等できることをしている。職員も共に食卓を囲み会話しながら食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・食事量や水分量はチェックシートにて把握する 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	<p>ようにしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カロリー計算を行い、適切な摂取カロリーが提供できているかを確認している。 ・本人の好みや希望、また摂取状況に応じた水分を提供することで、水分量の確保に努めている。 		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後口腔ケアを実施している。 ・本人力に応じた口腔ケアの方法を声掛けしながら行ってもらえるよう心掛けている。 		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄チェック表シートを用いて個人の排泄パターンを確認しながら、声掛けやトイレ誘導を行っている。 ・おむつやパッドについては、本人の排泄状況に対して適切なものを提供し、トイレでの排泄習慣が継続できるよう努めている。 	尿意があり、トイレの場所を知っているという排泄の自立をしている利用者は約3分の1、他の利用者はリハパンとパットを使用、利用者ごとの排泄パターンを把握している職員が声掛けし、トイレでの排泄を支援している。排便は体操、水分提供、自家製ヨーグルトや乳製品の提供等で支援している。下剤の使用もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・排便チェック表を活用し、本人の排便パターンの把握、及び排便コントロールができるよう努めている。 ・体操やレクリエーションにて体を動かしてもらうことで便秘予防に努めている。 ・緩下剤を調節しながら服用してもらうことで、適切な排便ができるよう心掛けている。 		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴チェック表にてその日の入浴者の確認や事前に声掛けをし、働きかけを行っている。 ・本人に湯加減を確認してもらったり、入浴時間を調節することで、入浴を楽しんでもらえるよう支援している。 	浴室は家庭風呂、中央にユニットバスを据えている。概ね昼食後の時間帯で利用者に声掛けし、週2回の入浴を支援している。湯温は利用者の好み、ゆっくり浴槽に浸かりたい利用者もあり、見守っている。利用者は「ああ、いい気持ち」と入浴を楽しんでいる。その時の気分で「入らない」という利用者も入浴拒否が長く続くことはない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の体調管理に努め、その時々合わせた支援を実施している。 ・10日に一度リネン交換を行い、清潔で気持ちよく眠ってもらえるよう支援している。 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の薬事情報をファイルにて管理している。変更時は申し送りを行い、また連絡ノートに記載することで職員全員が把握できるようにしている。 ・薬の変更時には、状態変化の有無など、経過観察を行っている。 		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の得意なことや趣味を生かした活動、レクリエーション、手伝いなど、それらができる環境作りに努めている。 ・誕生日や行事の際には、献立の聞き取りを行い、好みや希望に応じた食事を提供している。 ・できることは積極的にやってもらい、生活に張りが出るように支援している。 		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の思いを家族に伝え、家族との外出ができる機会を持てるよう努めている。 ・ドライブや外食などでは季節を感じてもらえるよう心掛けながら行ってる。 	<p>利用者が散歩に行ってくつろげるような公園や神社がなく、日常的な徒歩での外出が非常に少ない。初詣、花見、紅葉狩り等はドライブで出かけている。利用者のお気に入りのレストランへの外食も車で全員が一緒に行っている。おやつを買いたい、お気に入りの和菓子が買いたい、誕生日に外食したい等、利用者の希望があったときはコンビニや老舗和菓子店、レストラン等へ職員が1対1で同行している。</p>	<p>事業所の建物から道路までの敷地内や家庭菜園の前等、ふだんの散歩として、寒さや暑さにかかわらず、車椅子の人も含めて毎日のように外気に触れたり、日光浴をしたり等の実施が望まれる。</p>
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・自己管理ができる利用者については、家族と相談したうえで所持してもらっている。 ・本人の希望に沿って買い物ができるように支援している。 		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・自身で電話できる方については、家族の了承を得て、連絡を取ってもらっている。 ・自身で電話できない方については、職員が用件を伝えたり、確認を取るようになっている。 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・共用スペースには、季節ごとの花を飾ったり、毎月利用者が制作された作品を壁に展示するな、心地よく過ごせるような環境作りに努めている。	玄関土間に下駄箱があり、その上に季節の花を飾っている。ユニットのドアを開けるとゆったりと広く大きな窓から陽が差し込んで明るい、ミニキッチン付きの居間兼食堂がある。食卓、椅子、ソファ、テレビ等があり、利用者がくつろいでいる。壁には行事の写真、季節ごとに利用者と職員が製作した大きな貼り絵、カレンダー、時計等を掛けている。居室のドアに利用者の名札と折り紙で作った利用者好みのものを掛け、廊下の雰囲気明るくしている。認知症の混乱を起こすような大きな音や強い光はない。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・共用スペースではソファを設置することで、気の合った利用者と一緒に過ごすことができ、時には一人の時間も過ごせる居場所作りに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・居室には、使い慣れた家具や家族の写真、また自身の作った作品や色紙などを飾り、居心地のいい居室空間の提供に努めている。	居室は洋間、クローゼットとベッドを備え付けている。利用者は家で使っていたタンス、衣装ケース、坐り心地の良い椅子、机、テレビ、衣装かけ等を持ち込んでいる。ベッドの上に置いた好みの毛布、衣装掛けに吊るした衣類、タンスの上においた亡夫の写真、小さな飾り物や置時計、花瓶に挿した花、壁にかけた自作の塗り絵、誕生日に職員からプレゼントされた、自身の写真が入っている色紙等がその人らしい部屋となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・自身の居室が把握できるよう、居室の扉に個々の名前を付けている。 ・トイレの場所が分からない方のために、トイレの案内表示を数か所に設置している。		